第25回品質保証検討会　議事録

1．日時　平成21年2月24日（火）　13:30～15:40

2．場所　日本電気協会　4階D会議室

3．出席者（敬称略，五十音順）

出 席 委 員：渡邉（邦）主査（東京電力），溝内副主査（関西電力），石井（日本原子力研究開発機構），井田（中国電力），今村（三菱重工業），大谷（三菱電機），菅野（電源開発），岸（日本原燃），小坂（原子力安全・保安院），小宮山（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン），齊藤（慎）（日本原子力技術協会），齋藤（鉄）（西日本技術開発），島津（北海道電力），高橋（富士電機システムズ），竹添（九州電力），辰巳（北陸電力），友田（IHI），古川（日本原子力発電），米田（原子燃料工業），渡辺（雅）（原子力安全基盤機構）
(計20名)

代 理 委 員：小林（東北電力 大友代理），芝原（日立GEニュークリア・エナジー　三浦代理），谷（東芝 佐藤代理）　(計3名)

欠 席 委 員：安倍（三菱原子燃料），鈴木（中部電力），手東（四国電力），中條（中央大学），結城（原子力安全・保安院）　(計4名)

常時参加者：池田（東京電力），大石（東京電力），下川（原子力安全基盤機構）(計3名)

事　務　局：国則，井上（日本電気協会）　(計2名)

4．配付資料

資料No.25-1　第24回品質保証検討会　議事録（案）
資料No.25-2　JEAC4111／JEAG4121公衆審査版の修正要事項一覧
資料No.25-2(2)JEAC4111/JEAG4121公衆審査版の修正への追加修正要事項一覧
資料No.25-2-1 中條先生，及び安全管理技術評価WGコメント対応
資料No.25-3　原子力規格委員会　品質保証分科会　活動計画（平成21年度）
資料No.25-3-1 「各分野の規格策定活動」の見直し（案）
資料No.25-3-2 平成21年度普及促進活動の基本方針見直し（案）
参考資料-1　JEAC4111-2009改定案公衆審査版（書面投票版からの変更箇所）
参考資料-2　JEAG4121-2009改定案公衆審査版（書面投票版からの変更箇所）

5．議事

(1) 会議定足数の確認

渡邉（邦）主査による代理委員3名の承認後，事務局より，代理委員を含め出席委員数が23名で，全委員28名の3分の2以上となり，議案決議の定足数を満たしていることが確認された。

(2) 第 24 回品質保証検討会　議事録（案）について

資料 No.25-1 に基づき，事務局より，第 24 回品質保証検討会議事録(案)が紹介され，正式な議事録とすることが，全員の賛成で承認された。

(3) JEAC4111，JEAG4121 改定案について

資料 No.25-2 及び資料 No.25-2-1 に基づき，渡邉主査，齋藤委員より，JEAC4111 改定案及び JEAG4121 改定案公衆審査版からの追加修正内容について説明があった。議論を踏まえて，一部，第 2 部 2.7 などを修正することを前提に，次回品質保証分科会に提案することが全員の挙手により賛成された。

主な質問，コメントは下記の通り。

・第 2 部 2.7 (34 頁)の変更理由欄には，一部表現を変えているので「表現の適正化」と記述する。

・第 2 部 2.7 (34 頁)の修正案「･･･参考になるものである。しかしながら，･･･ことと同等となる。」という記載は，前後で意味がつながらないので，適切に見直す。

・資料 No.25-2-1 において，2.①JEAC4111-2009 の現状の解説Ⅰの記載，4.3「製品実現の計画」と「設計・開発」で扱う範囲，「3.今後の対応」で，･･･7.1 の第 2 部の記載･･･の下線部を訂正する。

・P35 ＊で DS349 と GS-G-3.5 の記載箇所があるが，GS-G-3.5 は昨年 9 月に承認されており，「GS-G-3.5」で統一するものとする。

(4)規格改廃要否の検討及び平成 20 年度活動実績，平成 21 年度活動計画について

資料 No.25-3 及び資料 No.25-3-1，No.25-3-2 に基づき，渡邉主査，井田委員より，平成 20 年度活動実績，平成 21 年度活動計画及び平成 21 年度普及促進活動の基本方針見直し(案)について説明があった。審議の結果，議論を踏まえて一部修正の上，資料 No.25-3 及び No.25-3-1 を，次回品質保証分科会に提案することが全員の挙手により賛成された。

主な質問，コメントは下記の通り。

・受講者が QA 関係者からライン部門の人にシフトしてきているとのことだが，初心者にいきなり発展段階の話をしても理解できないのではないか。

→運用事例や不適合の原因についての事例，Know Why 事例等に重点を置いた講習が有効と思われるが，いずれにせよ普及・促進チームの来年度の活動の中で，今後の講習会の内容について検討する。

・平成 21 年度は普及・促進チームと，標準品質保証仕様書の英訳版作成チームを立ち上げる予定である。後者では，単なる英訳作業だけでなく，「海外調達」に関する解説充実の要否についても検討する。なお，新たな内容を含む標準品質保証仕様書となれば，英語版でも，内容については原子力規格委員会の書面審議を受け，公衆審査の対象になることを念頭において検討する。

(5)その他

来年度は，普及・促進チームと英訳版作成チームの 2 チームが立ち上がるが，検討会委員は，少なくともどちらかに属し活動することを原則とする。普及・促進チームは，第 1 回を 3/18 13:00 から，第 2 回を 4/1 13:00 から開催する。ただし，メンバーについては，当

面従来通りの構成としてスタートする。普及・促進チームについては，検討会委員として，汗を流し，テキストを作成し，講習などで講師をすることを条件とする。
次回の検討会開催日程は，別途調整する。

以　上